

政策会議報告書

平成28年6月7日

報告者 環境クリーン部長

件名	所沢都市計画特別緑地保全地区の変更について		
要旨	<p>所沢都市計画特別緑地保全地区について、所沢市街づくり条例及び都市計画法に基づく手続きを経て、このたび下記のとおり変更しましたので報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>所沢都市計画特別緑地保全地区の変更について (平成28年6月1日所沢市告示第318号)</p> <p>1 特別緑地保全地区の指定 番号 都特緑第2号 名称 荒幡富士特別緑地保全地区 位置 所沢市大字荒幡字岱谷、字浅間久保、字西ケ谷及び字畦ノ前地内 面積 約4.7ha 指定区分 都市緑地法第12条第1項第3号イ (風致・自然環境良好地)</p> <p>2 駒ヶ原特別緑地保全地区(平成24年12月3日所沢市告示第653号)に一連番号及び指定区分を付す変更 番号 都特緑第1号 名称 駒ヶ原特別緑地保全地区 位置 所沢市大字下富駒ヶ原地内 面積 約4.7ha 指定区分 都市緑地法第12条第1項第3号イ (風致・自然環境良好地)</p>		
所管名	環境クリーン部 みどり自然課	電話番号	04-2998-9373

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。